

厚生労働大臣が定める掲示事項

2026年1月1日

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づき診療を行う保険医療機関です。

1 入院基本料に関する事項

当院の一般病棟では、入院患者さん7人に対して1人以上の看護職員が勤務しています。

詳細は各病棟に掲示しています。

2 DPC対象病院について

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する"DPC対象病院"となっております。

DPCの各係数は、以下のとおりです。

医療機関別係数	1.5914	基礎係数	1.0451	機能評価係数Ⅰ	0.4326	機能評価係数Ⅱ	0.1026	救急補正係数	0.0111
---------	--------	------	--------	---------	--------	---------	--------	--------	--------

3 近畿厚生局への届出事項に関する事項

1)各種施設基準届出について

[基本診療料]									
1 医療DX推進体制整備加算	12 看護職員夜間配置加算(12対1配置加算1)	23 重症患者初期支援充実加算	34 認知症ケア加算1						
2 地域歯科診療支援病院歯科初診料	13 療養環境加算	24 報告書管理体制加算	35 せん妄ハイリスク患者ケア加算						
3 歯科外来診療感染対策加算3	14 重症者等療養環境特別加算	25 携帯ハイリスク患者ケア加算	36 精神疾患診療体制加算						
4 歯科外来診療環境体制加算2	15 無菌治療室管理加算1	26 呼吸ケアチーム加算	37 地域医療体制確保加算						
5 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料1)	16 放射線治療病室管理加算(治療用放射性同位元素による場合)	27 術後疼痛管理チーム加算	38 特定集中治療室管理料5						
6 総合入院体制加算2	17 緩和ケア診療加算	28 後発医薬品使用体制加算1	39 ハイカニアニット入院医療管理料1						
7 救急医療管理加算	18 精神科リエゾンチーム加算	29 バイオ後続品使用体制加算	40 小児入院医療管理料2						
8 超急性期脳卒中加算	19 栄養サポートチーム加算	30 病棟薬剤業務実施加算1	41 緩和ケア病棟入院料1						
9 診療録管理体制加算1	20 医療安全対策加算1 医療安全対策地域連携加算1	31 病棟薬剤業務実施加算2	42 短期滞在手術等基本料1						
10 医師事務作業補助体制加算1(15対1)	21 感染対策向上加算1 指導強化加算 抗菌薬適正使用体制加算	32 データ提出加算2 イ	43 入院時食事療養/生活療養(I)						
11 25対1急性期看護補助体制加算(看護補助者5割以上) 夜間100対1急性期看護補助体制加算 夜間看護体制加算 看護補助体制充実加算	22 患者サポート体制充実加算	33 入退院支援加算1 地域連携診療計画加算 入院時支援加算							
[特掲診療料]									
1 外来栄養食事指導料(注2)	53 時間に歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	105 癒着性脊髄くも膜炎手術(脊髄くも膜剥離操作を行ふもの)	157 腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)						
2 外来栄養食事指導料(注3)	54 ヘッドアップティルト試験	106 角結膜悪性腫瘍切除術	158 体外衝撃波腎・尿管結石碎砕術						
3 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算	55 長期継続頭蓋内脳波検査	107 緑内障手術(緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの))	159 腹腔鏡下腎盂癌手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び腹腔鏡下腎管形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)						
4 糖尿病合併症管理料	56 長期脳波ビデオ同時記録検査	108 緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用 眼内レーン挿入術)	160 腹腔鏡下腎孟形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)						
5 がん性疼痛緩和指導管理料	57 神経学的検査	109 緑内障手術(滻過胞再建術(needle法))	161 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道)						
6 がん患者指導管理料イ	58 据聴器適合検査	110 毛様体光凝固術(眼内内視鏡を用いるものに限る。)	162 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術						
7 がん患者指導管理料ロ	59 コンタクトレンズ検査料1	111 網膜附着組織を含む硝子体切除術(眼内内視鏡を用いるもの)	163 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)						
8 がん患者指導管理料ハ	60 小児食物アレルギー負荷検査	112 網膜再建術	164 人工尿道括約筋植込・置換術						
9 がん患者指導管理料ニ	61 前立腺針生検法(MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの)	113 人口耳中埋込術	165 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術						
10 糖尿病透析予防指導管理料	62 CT透視下気管支鏡検査加算	114 植込型骨導補聴器(直接振動型)植込術、人工耳中植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術	166 腹腔鏡下式子宫全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)						
11 小児運動器疾患指導管理料	63 精密触覚機能検査	115 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)	167 腹腔鏡下仙骨脛固定術						
12 婦人科特定疾患治療管理料	64 画像診断管理加算2	116 内喉頭筋内注入術(ポリリヌス毒素によるもの)	168 腹腔鏡下式子宫全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)						
13 二次性骨折予防継続管理料1	65 ポジロン断層撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。)	117 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術	169 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)						
14 二次性骨折予防継続管理料3	66 ポジロン断層撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。)	118 乳癌セチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)(センチネルリンパ節生検(併用))	170 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る。)						
15 下肢創傷処置管理料	67 ポジロン断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。)	119 乳癌セチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)(センチネルリンパ節生検(単独))	171 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮頸がんに限る。)						
16 院内トリアージ実施料	68 ポジロン断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。)	120 乳腺悪性腫瘍手術(乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの)及び乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの))	172 手術の休日加算1 (医科点数表第2章第10部手術の遅延の12に掲げる手術の休日加算1)						
17 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算	69 CT撮影及びMRI撮影	121 ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除外)	173 手術の時間外加算1 (医科点数表第2章第10部手術の遅延の12に掲げる手術の時間外加算1)						
18 外来放射線照射診療料	70 冠動脈CT撮影加算	122 胸腔鏡下拡大胸腺摘出術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	174 手術の深夜加算1 (医科点数表第2章第10部手術の遅延の12に規定する手術の深夜加算1)						
19 外来腫瘍化学療法診療料1	71 心臓MRI撮影加算	123 胸腔鏡下絶縁性腫瘍手術及び胸腔鏡下良性絶縁性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	175 胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、胸腔鏡下胃瘻造設術を含む。)(医科点数表第2章第10部手術の遅延の12に掲げる手術)						
20 外来腫瘍化学療法診療料の注8に規定する連携充実加算	72 乳房MRI撮影加算	124 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除及び肺葉切除又は1肺葉を超えるもので、内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	176 乳房切削術(良性乳癌卵巢癌症候群の患者に対して行うものに限る。)(医科点数表第2章第10部手術の遅延の12に掲げる手術)						
21 外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算	73 抗悪性腫瘍剤処方管理加算	125 胸腔鏡下肺切除手術(区域切除及び肺葉切除又は1肺葉を超えるもので、内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	177 子宮前器器腫瘻摘出術(伝伝性乳癌卵巢癌症候群の患者に対して行うものに限る。)(医科点数表第2章第10部手術の遅延の12に掲げる手術)						
22 ニコチン依存症管理料	74 外来化学療法加算1	126 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除で内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	178 周術期栄養管理実施加算						
23 療養・就労両立支援指導料の注3に掲げる相談支援加算	75 無菌製剤処理料	127 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(肺葉切除術又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	179 輸血管理料II						
24 開放型病院共同指導料	76 心大血管疾患リハビリテーション料(I) 注3(初期加算)及び注8(急性期リハビリテーション料)	128 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除)	180 輸血適正使用加算						
25 がん治療連携計画策定料	77 脳血管疾患等リハビリテーション料(I) 注3(初期加算)及び注8(急性期リハビリテーション料)	129 食道縫合術(穿孔、狭窄)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔縫合術、胃鏡縫合術(内視鏡によるもの)、等	181 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算						
26 肝炎インターフェロン治療計画料	78 運動器リハビリテーション料(I) 注3(初期加算)及び注8(急性期リハビリテーション料)	130 経皮の冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)	182 胃瘻造設時嚥下機能評価加算						
27 薬理管理指導料	79 呼吸器リハビリテーション料(I) 注3(初期加算)及び注8(急性期リハビリテーション料)	131 胸腔鏡下弁形成術	183 広範囲頸骨支持型装置埋入手術						
28 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	80 がん患者リハビリテーション料	132 胸腔鏡下弁置換術	184 口腔粘膜血管腫凝固術						
29 医療機器安全管理料1	81 集団コミュニケーション療法料	133 経カーテル弁置換術(経心尖大動脈弁置換術及び経皮の大動脈弁置換術)	185 麻酔管理料(I)						
30 医療機器安全管理料2	82 歯科口腔リハビリテーション料2	134 不整脈手術(左心耳閉鎖術(経カテーテル的手術によるもの)に限る。)	186 麻酔管理料(II)						

31 医療機器安全管理料(歯科)	83 射量の休日加算1 (医科点数表第2章第9部射量の過剰の5に掛ける射量の休日加算1)	135 皮皮の中隔心筋焼灼術	187 放射線治療専任加算
32 歯科治療時医療管理料	84 射量の時間外加算1 (医科点数表第2章第9部射量の過剰の5に掛ける射量の時間外加算1)	136 ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術	188 外来放射線治療加算
33 救急患者連携搬送料	85 射量の深夜加算1 (医科点数表第2章第9部射量の過剰の5に掛ける射量の深夜加算1)	137 ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)	189 高エネルギー放射線治療
34 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2	86 エタルームの局所注入(甲状腺に対するもの)	138 兩心室ベースメーカー移植術(経静脈電極の場合)及び両心室ベースメーカー交換術(経静脈電極の場合)	190 1回線量增加加算(高エネルギー放射線治療)
35 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算	87 エタルームの局所注入(副甲状腺に対するもの)	139 植込型除細動器移植術、植込型除細動器交換術及び経静脈電極抜去術	191 強度変調放射線治療(IMRT)
36 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料	88 人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1)	140 両室ベース機能付き植込型除細動器移植術及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術	192 画像誘導放射線治療加算(IGRT)
37 持続血糖測定器加算(間歇注入シリジボンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定	89 人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1) 導入期加算1	141 大動脈バルーンパンピング法(IABP法)	193 体外照射呼吸性移動対策加算
38 持続血糖測定器加算(間歇注入シリジボンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定	90 透析液水質確保加算及び慢性維持透析過加算	142 経皮的下肢動脈形成術	194 定位放射線治療
39 遺伝学的検査の注1に規定する施設基準	91 ストマ合併症加算	143 腹腔鏡下リバース筋群郭清術(側方)	195 画像誘導密閉小線源治療加算
40 骨髓微小残存病変量測定	92 磁気による膀胱等刺激法	144 腹腔鏡下胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))	196 保険医療機関間の連携による病理診断
41 BRCA1/2遺伝子検査	93 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算	145 腹腔鏡下喉門側胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下喉門側胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))	197 保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製
42 がんゲノムプロファイリング検査	94 歯科技工士連携加算2	146 腹腔鏡下胃全摘術(単純全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃全摘術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))	198 保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による迅速病理診断
43 先天性代謝異常症検査	95 CAD/CAM冠及びCAD/CAM冠インレー	147 腹腔鏡下胆囊悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)	199 デジタル病理画像による病理診断
44 抗アデノ随伴ウイルス9型(AAV9)抗体	96 自家脂肪注入	148 胆管悪性腫瘍手術(脾門十二指腸切除外及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る。)	200 病理診断管理加算2
45 HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェン/タイプ判定)	97 組織拡張器による再建手術(一連につき)(乳房(再建手術)の場合に限る。)	149 体外衝擊波胆石破砕術	201 悪性腫瘍病理組織標本加算
46 ワイルス・細菌核酸多項目同時検出(SARS-CoV-2核酸検出を含まないもの)	98 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算	150 腹腔鏡下肝切除術	202 口腔病理診断管理加算2
47 ワイルス・細菌核酸多項目同時検出(體液)	99 骨移植術(軟骨移植術を含む。)(同種骨移植(非生体)(同種骨移植(特殊なものに限る。)))	151 腹腔鏡下肝切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	203 クラウン・ブリッジ維持管理料
48 検体検査管理加算(IV)	100 骨移植術(軟骨移植術を含む。)(自家培養軟骨移植術に限る。)	152 体外衝擊波胆石破砕術	204 看護職員処遇改善評価料「60」
49 國際標準検査管理加算	101 基準板内酵素注入療法	153 腹腔鏡下脾腫摘出術	205 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
50 遺伝カウンセリング加算	102 内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術	154 腹腔鏡下脾腫尾部腫瘍切除術	206 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
51 遺伝性腫瘍カウンセリング加算	103 脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む。)及び脳刺激装置交換術	155 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	207 入院ベースアップ評価料 97
52 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	104 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術	156 腹腔鏡下結合膜悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	

2)入院時食事療養について

入院時食事療養(Ⅰ)を届け出るとともに、食事の質的向上を図るために管理栄養士によって管理された給食を適時(夕食については午後6時以降)適温で配膳しています。
毎週2回、食事の主菜等について、複数のメニューから選択できます(ただし、普通食の方のみ)。負担額は変わりません。
患者さんの食事負担額は1食につき510円です(市町村民税が非課税の場合、減額措置が受けられます。詳しくはお住まいの市町村でお尋ねください。)。

4 明細書の発行状況に関する事項

「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成24年4月1日より、請求書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療に係る給付により自己負担のない患者さんについても、明細書を無料で発行しています。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

5 保険外負担に関する事項

- ・文書(診断書、証明書等)を希望される場合、文書料を申し受けます[1通につき 1,100円(その他証明書)~ 5,500円(特別診断書)]。
- ・セカンドオピニオン料 30分以内の場合1回につき、11,000円(30分を超える場合、30分又は30分に満たない端数を増す毎に 5,500円を加えた額)
- ・医師面談料:5,500円(1回につき)
- ・死後処置料:11,000円(1回につき)
- ・おむつ:70円/枚
- ・寝巻き:2,860円/着
- ・付き添い寝具:550円/回